

平成30年3月23日
文化振興課新生美術館整備室

新生美術館について

1 新生美術館整備について

新生美術館については平成29年度から建築工事を行う予定でしたが、平成29年8月に行つた入札が不落となりました。このことを受け、その後以下のとおり対応・検討を行いました。

- 平成29年8月28日 「近代美術館増築その他工事」入札執行（不落）
- 平成29年10月3日 県議会 県民生活・土木交通常任委員会報告・・P3【資料1】
- 平成29年12月15日 県議会 県民生活・土木交通常任委員会報告・・P5【資料2】
- 平成30年1月～2月 外部の関係者・有識者から意見聴取
- 平成30年3月12日 県議会 県民生活・土木交通常任委員会報告・・P7【資料3】

2 「美の滋賀」の拠点・入口をめざす美術館活動について

「美の滋賀」の拠点・入口となる新生美術館の実現をめざして、現在休館中の県立近代美術館の資源を生かして、様々な活動を行っています。

- 「美の滋賀」づくりに関する休館中の美術館活動について・・・・・・P19【資料4】

<参考資料>

- 新生美術館の整備について・・・・・・・・・・・・P23【参考資料】

新生美術館に係る今後の対応について

1 「近代美術館増築その他工事」の入札結果について

8月28日に行った標記工事に係る入札については、2者の共同企業体から応札があったものの、いずれも予定価格を超過し、入札不落となった。

応札業者および応札額（税抜）	1回目	2回目
竹中・笹川建設工事共同企業体	3,390,000,000円	3,360,000,000円
清水・西村共同企業体	3,150,000,000円	辞退

2 入札不落の要因について

- ・近年の技能労働者不足の状況下における施工単価の上昇により、設計価格と入札参加業者の見積価格に差が生じた。
- ・美術館特有の特殊な製作品を使用するといった積算単価にかい離が生じやすい要素が多く含まれていたことなどから、設計価格と入札参加業者の見積価格に差が生じた。

3 今後の対応案について

美術館本体工事費47億円の遵守に努めるとともに、新生美術館のコンセプトを最大限に守った上で、入札参加要件の見直しの検討や設計の一部見直しを行い、再度、入札公告を行う。

(1) 入札参加要件の見直しの検討

- ・施工実績要件の見直し
- ・総合評定値の点数要件の見直し

(2) 主な設計の見直し項目

- ① 講堂の改修取りやめ
- ② 既存エントランス・アプローチの整備取りやめ
- ③ 情報交流棟の建築取りやめ
- ④ 内外装、工法、特注品等の見直し

4 今後の想定スケジュール

平成 29 年 11 月	入札公告
平成 30 年 2 月	開札
平成 30 年 2 月	契約議案上程
平成 30 年 3 月	着工
平成 32 年 2 月	竣工
平成 32 年 6 月	開館

【資料2】

県民生活・土木交通常任委員会資料
平成29年(2017年)12月15日

新生美術館整備に係る今後の対応（案）について

1 今後の対応

新生美術館整備に係る建築工事については、平成29年度において再入札は行わず、今後、以下のとおり設計の見直しについて検討を進める。

- (1) 関係者・有識者等から意見を聴取しながら、設計見直し案を検討する。
- (2) 設計の見直しにあたっては、新生美術館基本計画のコンセプトを実現することを基本とし、平成29年1月にとりまとめた実施設計をベースに、設計の見直し案を検討する。
- (3) 美術館本体工事費47億円の遵守に努める。

2 検討スケジュール

・平成29年12月	今後の対応案について説明（11月議会）
・平成29年12月下旬～ 平成30年1月	<u>関係者・有識者等から意見聴取（1回目）</u>
・平成30年3月	意見聴取結果を踏まえた設計見直し案を説明 (2月議会)
・平成30年4月～6月	<u>関係者・有識者等から意見聴取（2回目）</u>
※平成30年7月以降	2回目の意見聴取結果を踏まえて対応

3 関係者・有識者等からの意見聴取

(1) 意見聴取（1回目）

① 時期：平成29年12月下旬～平成30年1月

② 意見聴取者：

関係者（分野：美術館、美術、文化財）

有識者（分野：美術館、美術、文化財、建築、経済）

地域・利用者等

③ 意見聴取内容：

別添「新生美術館の整備について(意見聴取)」のとおり

(2) 意見聴取 (2回目)

① 時期：平成30年4月～6月

② 意見聴取者：

関係者（分野：美術館、美術、文化財）

有識者（分野：美術館、美術、文化財、建築、経済）

地域・利用者等

③ 意見聴取内容：

県で作成した設計見直し案について、意見聴取する。

4 開館の遅れに伴う影響と対応

開館時期については、当初目標としていた平成32年3月から少なくとも1年以上遅れることとなるため、次のように対応する。

(1) 近代美術館において提供してきた機能を提供できない期間が長引く。

→この期間に学芸員が積極的に地域に出向き、県内各地で移動展示やワークショップ等を行うことにより、地域との連携強化や新生美術館開館に向けた機運の醸成を図る。

(2) 開館が大幅に遅れると、公開承認施設の承認継続の条件となる重要文化財の公開展示を現行の承認期間中に3回行なうことが困難となり、公開承認施設の承認が切れることになる。

(現行承認期間：平成28年12月26日～平成33年12月25日)

→引き続き、文化庁と連携を密にし、公開承認施設に必要な施設や体制の整備を行う。重要文化財の公開展示実績がやむを得ず不足し、公開承認の空白期間が生じる場合は、所定の手続きに則り、重要文化財の公開展示を着実に実施することで早期の再承認をめざす。

新生美術館整備に係る意見聴取の概要および今後の対応について

1 意見聴取について

新生美術館の建築工事の再入札に向け、設計の見直しに対する考え方を中心に、今後の新生美術館整備について、関係者・有識者等から幅広く意見を聴取した。

(1) 意見聴取期間

○ 平成30年1月18日～平成30年2月9日

(2) 設計見直しにあたっての基本的な考え方

- ア 関係者・有識者等から意見を聴取しながら、設計の見直し案を検討する。
- イ 設計の見直しにあたっては、新生美術館基本計画のコンセプトを実現することを基本とし、平成29年1月にとりまとめた実施設計をベースに、設計の見直し案を検討する。
- ウ 美術館本体工事費47億円の遵守に努める。

(3) 質問事項

- ア 新生美術館に対し、最も期待することは何ですか。
- イ 新生美術館基本計画を踏まえ、優先的に整備すべき施設(室・スペース)・事項は何ですか。
- ウ 機能充実に向けて、ソフト面での工夫等のアイデアがあればご教示願います。
- エ 県立図書館をはじめ、びわこ文化公園全体での連携強化に向けて、アイデアがあればご教示願います。
- オ その他、新生美術館整備に向けて、ご意見やアドバイスがあればお願ひいたします。

(4) 意見聴取者

別紙(P11~12)のとおり

2 意見聴取の概要

(1) みんなで創る美術館円卓会議（平成30年1月30日開催）

ア プロジェクト全般

- ここまで積み重ねてきた計画、できるまでに様々な苦労もあり、お金もかかったと聞いている。それがあるからこそ、今がある。県民に滋賀の美術をどう知らしめて、どう世界に発信するかをここであきらめてしまうと、ただの箱を作ったということになってしまいかねない。そういうあきらめ方はしたくないと思う。

イ 設計の見直し

- 整備の一部を取りやめるに当たっての根拠、優先順位をどうするか。創造との出会いの場、頼られる存在、情報交流棟の意味合いや位置づけを広く示していく必要がある。
- 今回の入札結果の対応で、改めて設計を検討する際には機能を減らすことだけではなく、その対案が検討されているはずだと思う。そこを含めて議論をしなければいけないのである。

①展示室・収蔵庫

- 展示室、収蔵庫を優先するのは理解できる。
- 展示室の使い方、組み合わせ方をよく検討しておく必要がある。

②情報交流棟

- 情報交流棟がなくなるのは残念。施設が無くなってしまっても、こここの機能をどう実現するか考えなければならない。

③飲食機能

④ギャラリー・講堂

⑤エントランス・アプローチ

- プロポーザルの講評では、講堂やエントランス、ラーニングゾーンが評価されているなかで、設計の見直しで示された内容は齟齬があるように思える。

ウ びわこ文化公園内の連携

- ・ 隣に図書館があるが、図書館でも設備改修の課題はある。保存や教育、人が触れあうということを考えると、一つのゾーンとしてまとめて考えられるのでは。
- ・ 交流スペースについて、図書館と一緒にになって共有できるスペースがあつてもよい。

エ その他

- ・ この計画を実行するためにいくら足りないのか。例えば数億円足りないのであれば、あと何億円なんとかしたいということを、県民の皆さんに問い合わせ、理解を深めてもらうこともあってよいのではないか。
- ・ 安く予算内で収めることも大事だが、どうしてもこれからの中未来のためにこれだけ必要と訴えることを考えてみては。
- ・ 琵琶湖文化館は建設時に寄付を集められたが、そういう考え方はできないか。
- ・ 持続的に情報を出しつつ議論を続けていかないと、みんなの興味が薄れてしまう。今回のこととききっかけに、設計のことと同時によりよい形で議論しながら、これらの美術館を考える場づくりが必要。
- ・ 閉まっている期間が長いからこそ、みんながワクワクするような情報発信とその具体的な話ができたらいい。
- ・ 予算内で、削るべきところは削ったらよいと思うが、ソフト面での工夫が一番大切。

(2) 新生美術館整備推進専門家会議（平成30年2月6日開催）

ア プロジェクト全般

- 新生美術館で新しい地域の特性を活かしたユニークなものをつくろうというスタンスは間違っていないと思うので、それが滋賀県のブランディングとして成功するような内容をきっちり固めてほしい。
- 新しい美術館ができるとのインパクトは大きい。なかなか人が来ないことが課題、出発点でもあったはず。建築面も含めてプレゼンスを高めることが美術館の潮流。前向きに検討していただきたい。
- 早く琵琶湖文化館にあるものが公開できるように。文化館が閉まって10年。常時展示できる場所が必要。早くきっちりとしたものを建ててもらうことが重要。
- なぜあんなに現代作品が近美に集まっているのかということも普通の人は知らない。なぜあるかをもっと積極的に言ってもよいのでは。アメリカ現代美術が常設で見られる場所は関西には他にない。
- 郷土ゆかりの作品や日本美術院の作家を中心とした近代日本画、小倉遊亀さん、山元春挙さん、野口謙蔵さんなどの作品は特色もあり、芸術性も非常に高い。
- アル・ブリュットが入ることで福祉関係の人も関心を持ちやすい。

イ 設計の見直し

- 3つの柱をどう重点化していくかということと設備は関わってくる。今の案はバランス良くやろうとしているが、施設も均等配分すると、外から見ると何を打ち出そうとしているのか分かりにくい。
- 選択と集中をしつかりしてほしい。取りやめた場所を、結果として良かったと言えるように。
- 施設を止めるからできないではなく、代替機能を持っておいたほうがいい。

①展示室・収蔵庫

②情報交流棟

- 情報交流棟は無くなつてよい。建物ができたからそれでいいじゃないかという議論になりかねない。建物でなく内容で勝負。それより地域と連携した交流を美術館すべてでどう確保していくかということが重要。

③飲食機能

- どの美術館もレストランは大変。図書館にカフェがあるのなら、そことの連携も考えられるのではないか。すべてをやろうとするとうまくいかない。100円でコーヒーが飲めればいい。
- レストランをなくすのは良くない。喫茶でもいいからこれからの美術館には必要。

ウ びわこ文化公園内の連携

- ・ 図書館が持っているコンテンツを活かして美術館側でやることもできる。例えば朗読会。お互いに知恵を持ち寄って、図書館と話をしてほしい。

エ その他

- ・ 人を呼ぶためには、いいものをつくるだけで話は終わらない。具体的な方策を広報も含めて考えて欲しい。
- ・ 休館中に学芸員が積極的に地域に出て行って、様々な人と関係を築く、PRするということは積極的に取り組んでもらいたい。
- ・ 収蔵品を民間の倉庫に預かってもらっているが、開館が延びるのであれば、収蔵施設を早めに設定しないと不要な予算を積み上げることになるのではないか。
- ・ 近代美術館だけ再生して先に運営していくという方法論もあるのではないか。開館時期が延びるということは、それに関わる人的、金銭的风险が高いと思う。

(3) その他関係者・有識者

ア プロジェクト全般

(予 算)

- 新しい美術館は将来のためにという思いは皆同じだと思う。設計は変えられない、予算も上げられないではなく、前進するためにどこかを変える必要がある。新しい美術館は決して自己満足でなく、県民が豊かに幸せになる「未来のための投資」であると説明することが必要。
- 投資を劇的に活かしたい、倍増させたいというのであれば、47億円を遵守するのは惜しいと思う。
- 予算の上限を決めてその中ですることは、規模の縮小や機能を削ぐことになってしまふ。決められた上限で何かを削減するくらいなら、予算を増やす方を応援する。
- 当初の目標と違う着地点になってまで、47億円を使う意味はあるのか。設計図も全く新しいものにして、もう一度白紙に戻して考え直したらどうか。
- 行政機関をクローズしたりしているときに、なぜ美術館だけに金をかけるのか。再考いただいたほうがいいのではないか。

(三本柱)

- 「神と仏の美」、「近・現代美術」、「アール・ブリュット」この3つの視点をどう融合するのかが一番期待するところ。
- 「新生」ということなので、今までの美術館活動のプラスαの要素として、琵琶湖文化館の引継ぎとアール・ブリュットについてはしっかり行ってほしい。
- 3本柱は実現できれば大きな目玉になるが、無理があるのではないか。

(仏教美術)

- 琵琶湖文化館の機能・価値を活用していける方法を考えてほしい。
- 滋賀県の文化財は国際的にも普遍性が高いもの。これを有効に活用できる建物をつくるてお客様に来てもらう必要がある。
- 滋賀県の古い財産である「神と仏の美」を収蔵・保管し、未来につなげる施設として、新しい美術館は絶対に必要。
- 文化財の保存も活用も機能するような質の高いものをつくることが一番大事。
- 現状で美術館の仏教美術担当は一人しかいない。ベテランも含めていろいろな年齢層に入ってもらえたると安心。

(近代・現代美術)

- 新生美術館に期待することは、近代美術館の展示の継承。
- 近代美術館の柱として、アメリカのモダンアートが重点とされてきたこと、ステラ、ラスコ、スタイルなど一級の作品が常時見られる美術館は他になく、目玉として素晴らしい。

(アール・ブリュット)

- アール・ブリュットに関しては、滋賀県はリードしてほしい。

- ・ アール・ブリュットは美術館で行う以上、社会福祉のための事業でないので、本来のアール・ブリュットの意味も含めて、滋賀県としてのアール・ブリュットを示す必要がある。
- ・ アール・ブリュットについては、専門的に扱っている美術館がほぼなく、美術としてどう捉えるか、考え方も定まっていない。
- ・ アール・ブリュット部門を新設するというが、立地を考えてもそれで本当に人が集まるのか疑問。

イ 設計の見直し

- ・ なるべく実施設計に近い形が望ましい。選んだ以上は SANAA の良さを最大限生かすべき。
- ・ 中途半端に SANAA のデザインを変えたり、予算に合わせるために機能を縮小するとますます目的にそぐわないものになってしまいます。
- ・ ちょっとずつ削って落としどころを探すなんて恥ずかしいものしかできない。不可能と思うが基本的な部分を見直してもいいのでは。予算内に収めるために、行政的に全部をちょっとずつ削っていくのは良くない。
- ・ 予算が厳しいというのであれば、建物を一つ削減するなど思い切った判断が必要になるだろう。

①展示室・収蔵庫

- ・ 現代美術の展示に大きな展示室が必要。3つの要素をバランスよく入れるべき。
- ・ 既存の展示室を収蔵庫にしたのはもったいない。
- ・ 収蔵庫はどの美術館も年数が経てば必ずいっぱいになる。当館では外部倉庫の使用も考えている。

②情報交流棟

- ・ 情報交流棟がなくなるのであれば、レファラルスルームを復活させる必要がある。
- ・ 情報交流棟は、美術館のこれから機能、役割を考えた時にとても大事な要素。
- ・ 取りやめるとすると情報交流棟だと思ったので、情報交流棟の取りやめは理解できる。

③飲食機能

- ・ 少なくともカフェは必要。
- ・ レストランとカフェの2種類があるといい。
- ・ レストランは別棟ではなく、館内がいいのでは。
- ・ レストランは図書館に来た人も美術館に来た人も公園に来た人も使えるようなロケーションが大事。
- ・ フードトラックやキッチンカーを誘致してもいいのでは。
- ・ ワゴン販売なども考えられる。
- ・ レストランは場所的に収支が厳しい。

④ギャラリー・講堂

- ・ 講堂の改修は既存館側のイメージが変わり新しくなった印象を打ち出すために重要で、無くなるのは惜しい。
- ・ 展示スペースを確保し、県展の一期開催ができるようにしてほしい。
- ・ 講堂をギャラリーとして使用するには、照明等を改修したら広さは足りている。
- ・ 講堂の改修を完全に止めるというより、スケールを落とす、仕様を落とすなど、他の方法があるかもしれない。

⑤エントランス・アプローチ

- ・ 入り口の敷居を無くすということは、まずは館に入つてもらうという点で大切なこと。
- ・ 旧エントランスのところは、やり変えないと新しい感じがしない。

ウ びわこ文化公園内の連携

- ・ 図書館と美術館をつながるようにすれば行き来しやすい。図書館のレストランに行く人も増えるだろう。
- ・ 展覧会の関連書籍を図書館においてもらうといった連携は大切。図書館を活用することで、美術館が何を訴えようとしているのかがよりクリアになる。
- ・ 図書館と美術館はそれぞれの本筋が大切。利用者の目的が違う。

エ その他

- ・ 未来に向かって可能性を膨らますことができれば、民間からの支援や予算増を望む声がでてくるかもしれない。新しい美術館への投資がどのように生きていくか、また地方創生にどう役立つかが問われる。
- ・ 民間の活用をもっとすべき。民間を呼び込んでその活力をもって、美術館の計画を推進するようなことを考えないといけない。
- ・ 建築業界の人材、資材不足。鉄などの価格は今後どんどん上がっていく。工事のタイミングをもう少し落ち着いてから、発注の時期をずらすということもあるのではないか。
- ・ パブリックな空間や外構は後にするとか、分離をして順番にやっていく方法もあるのではないか。
- ・ 交通の便を優先すべき。バスルートの改善や電気自動車のような敷地内の便をよくするものを考えてほしい。
- ・ 郊外型の美術館はトレンドとして非常に厳しい。

3 意見聴取を踏まえた今後の対応案

(1) 基本的な考え方

- 近代美術館と琵琶湖文化館の課題への対応の必要性、「美の滋賀」づくりの具体的な展開への期待、県民ギャラリー拡大や情報・交流・アメニティ機能の充実など、新生美術館基本計画のコンセプトに沿った機能の確保を求める声が強く、引き続き基本計画のコンセプトの実現を目指す。
- 具体的な施設については、それぞれの機能の確保が求められているものの、運営面での対応も含めて様々な意見があり、さらに検討を深める必要がある。

(2) 設計等の見直しの方向性について

- 今回の意見聴取結果を踏まえ、次のとおり論点を整理し、今後、具体的な設計の見直しの方向性についての検討を進めていく。

① 展示室・収蔵庫

- ・ 展示室・収蔵庫については、実施設計での規模を確保した上で、仕様を精査する。

② 情報交流機能

- ・ 情報交流機能については、これを確保することを前提に、配置等を検討する。

(論点)

- ・ 情報交流機能を本館あるいは館外の分棟で提供する場合のメリット、デメリット

③ 飲食機能

- ・ 飲食機能については、簡易な形態も含めて、一定の機能を確保することを前提に、配置等を検討する。

(論点)

- ・ 運営形態および適正規模
- ・ 設置場所は、館内か館外か

④ ギャラリー・講堂

- ・ 講堂は、ギャラリーとして利用できるように検討する。

(論点)

- ・ 講堂の改修の規模

⑤ 現エントランス・アプローチ

- ・ エントランス・アプローチについては、リニューアル感が演出できるよう、改修方法を検討する。

(論点)

- ・ 現エントランス・アプローチ改修の規模

⑥ その他

- ・ 他の設計を見直すべき箇所の検討、入札参加要件の見直しの検討を行う。

4 今後のスケジュール

- ・ 平成 30 年 4 月～6 月 1 回目の意見聴取に対する県の考え方を関係者・有識者等へ説明、今後の設計の見直しの方向性について関係者・有識者等から意見聴取（2回目）、設計変更案の検討
- ・ 平成 30 年 7 月頃 2 回目の意見聴取結果と設計変更案を議会に報告

◆意見聴取者

1 みんなで創る美術館円卓会議委員

アサダ ワタル	文化活動家・アーティスト / 大阪市立大学都市研究プラザ博士研究員
石川 亮	成安造形大学助教 / 美術家 / アートディレクター
北川 陽子	ファブリカ村代表 / しが中小企業女性中央会理事
木元 聖奈	(社福) グロー アール・ブリュットインフォメーション&サポートセンター アドバイザー
佐藤 祐子	(株) 国華荘代表取締役社長 / 県教育委員 / おごと温泉旅館協同組合副理事長
高橋 順之	米原市教育委員会歴史文化財保護課主査
辻村 耕司	写真家
中田 洋子	NPO法人エナジーフィールド常務理事 / BIWAKOビエンナーレ キュレーター
西川 唱子	NPO法人結びめ / エーゼロ (株) 高島しこぶち事業所
藤原 昌樹	彫刻家

(H30.1.30 会議出席者)

2 新生美術館整備推進専門家会議委員

襟川 文恵	横浜美術館広報・渉外チーム渉外担当リーダー
岡田 修二	成安造形大学学長 / 画家
高梨 純次	(公財) 秀明文化財団参事 (MIHO MUSEUM研究・展示担当)
田端 一恵	(社福) グロー法人本部企画事業部副部長
新関 伸也	滋賀大学教育学部教授 / 附属幼稚園園長
保坂 健二朗	東京国立近代美術館主任研究員
宮川 孝昭	(株) 永楽屋代表取締役社長
山尾 才	滋賀県美術協会理事長 / 画家

(H30.2.6 会議出席者)

3 関係者・有識者

柳原 正樹	京都国立近代美術館館長
建畠 哲	多摩美術大学学長 / 埼玉県立近代美術館館長
島 敦彦	金沢21世紀美術館館長
土田 隆生	滋賀県造形集団世話役代表
神田 浩	(公社) 滋賀県書道協会理事長
澤野 二朗	滋賀県写真連盟会長
北岡 賢剛	(社福) グロー理事長
鷺田 清一	哲学者 / 京都市立芸術大学学長
南 琢也	メディアアーティスト / 成安造形大学准教授
崎山 美智子	(公社) 滋賀県手をつなぐ育成会理事長
馬渕 直樹	日吉大社宮司
福家 俊彦	園城寺執事長
小森 文道	延暦寺副執行管理部長
鷺尾 遍隆	石山寺座主
石丸 正運	名都美術館館長
布野 修二	日本大学特任教授
三宅 正浩	成安造形大学特任准教授 / 建築家
松岡 拓公雄	亜細亜大学教授 / 建築家
大道 良夫	県商工会議所連合会会长
田中 健之	新木産業(株)代表取締役会長
川戸 良幸	琵琶湖汽船(株)代表取締役社長
藤田 義嗣	日本ソフト開発(株)代表取締役会長兼社長
山本 昌仁	(株)たねや代表取締役社長
和田 明	県立近代美術館友の会理事 / 大阪医科大学功労教授
栗原 祐司	(独法) 国立文化財機構本部事務局長 / 京都国立博物館副館長
橋本 敏子	(一社) 文化農場代表理事 / 元・正蔵坊と古庭園を楽しみ守る会代表

「美の滋賀」づくりに関する休館中の美術館活動について

滋賀県では、県民が滋賀の美の魅力を知り、その「美」を育み、守ることにより、県民の誇りづくりや滋賀のブランド力向上、地域の活性化を図る「美の滋賀」づくりを推進しており、「美の滋賀」の拠点・入口となる新生美術館の実現をめざして、現在休館中の近代美術館の資源を活かし、以下の取組を進めている。

1 美術館の核となる収蔵品の展示と収集の取組

近代美術館が収蔵している近代日本画や郷土滋賀県ゆかりの美術、現代美術などのすぐれた収蔵品(コレクション)について、県内外において積極的に公開を図っているほか、アール・ブリュットに関する調査・研究を行い、作品の収集を進めている。

■県内移動展示事業

県民の皆さんに収蔵品の魅力を知っていただけるように、県内施設との連携による展示を行う。平成29年度は成安造形大学を会場に、大学との共同企画で、「色」と「かたち」を軸に現代美術を身近に感じられる展覧会を開催した。



「めぐれ！つながれ！色とかたち。ワイワイわれらのモダニズム」展（平成29年10月～11月）

■県外美術館での収蔵品展示

近代美術館の収蔵品を県外の美術館に貸出し、展示いただくことで、美術館のアピール努めている。平成29年度は福井県立美術館、名都美術館(愛知県)、和歌山県立近代美術館、国立国際美術館(大阪府)等、9館で展示された。



福井県立美術館
(小倉遊亀・安田耕彦等の作品を展示)



名都美術館
(志村ふくみの作品を展示)

■アール・ブリュット作品収集

近代美術館の学芸員が福祉施設等において調査・研究活動を行い、アール・ブリュット作品の収集を進めている。



福祉施設における作品や作家の調査

2 美を通じて創造活動の現場や暮らしの場とつながる取組

美術館の活動や美術の魅力を広く知っていただき、地域と連携・交流しながら美術館づくりを進めるための取組(みんなで創る美術館プロジェクト)等を行っている。

■美術館地域連携プログラム

美術館職員が地域の学校・施設・団体等と連携し、県内各地でワークショップや講座を行っている。

<平成 29 年度実績(平成 30 年 2 月 28 日現在)>

○学校出前授業プログラム 55 回 参加者数 4,135 人

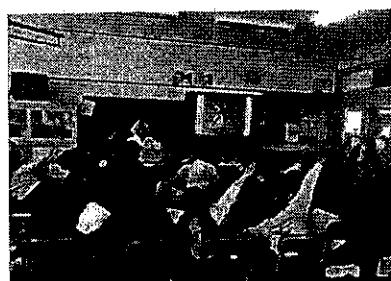
県内の小学校・中学校・特別支援学校において、子どもたちがアートに親しむことができるように、美術作品を題材にしたゲームや作品制作の授業などを実施。

○地域出前プログラム 80 回 参加者数 5,090 人

自治会・子ども会・学童保育等地域の団体において、美術鑑賞や仏教美術に関する講座や、子どもを対象としたワークショップなどを実施。

○たいけんびじゅつかん 9回 参加者数 705 人

様々なテーマの創作体験プログラムを用意して、親子で楽しむことができる講座を、地域の施設等と連携して実施。



学校出前授業プログラム



地域出前プログラム



たいけんびじゅつかん

■新生美術館見本市（美の糸ローアートにどほん！）

県内の団体や作家、施設との連携により、親子で体験できる作品制作など、幅広い分野のプログラムを用意し、滋賀の美の魅力を体感することができるアート・イベントを実施している。



「美の糸ローアートにどほん！」（平成29年11月3日（金・祝））
会場：成安造形大学 来場者数：約2,200人

3 現場と交流しながら受発信する取組

県内各地の美の資源やそれに関わる人々の活動など、滋賀ならではの魅力を県内外に発信し、認知度を向上させることで、将来の新生美術館の集客にもつなげるための取組を行っている。

■「美の滋賀」プロモーション事業

○「美の滋賀」講座

「美の滋賀」の奥深い魅力を県内外の皆さんに知っていただける講座を、滋賀県内や「ここ滋賀」との連携により東京で開催。



日本画家・山元春挙をテーマとした講座を
蘆花浅水荘（大津市）で開催

神と仏の美をテーマとした講座
を東京・LEAGUE 有楽町で開催

○「美の滋賀」探訪ツアー

近代美術館の学芸員や専門家の案内で、滋賀ならではの多彩な美のスポットを訪ねる旅のモデルを提案する、モニターツアーを実施。



神と仮の美をテーマとしたツアー
(大津市・浮御堂)



湖西の暮らしと自然の美をテーマとしたツアー
(高島市・木工作家のアトリエ)

【参考資料】

新生美術館の整備について

滋賀県県民生活部
文化振興課新生美術館整備室

1 趣旨

○ 新生美術館につきましては、県民をはじめ多くの関係の方々のご意見をいただきながら、平成25年12月には「新生美術館基本計画」を策定し、平成29年1月には「実施設計」を取りまとめました。

しかしながら、平成29年8月に実施した建築工事の入札につきましては、予定価格を超過し、入札不落となつたところです。

このことを受け、建築工事の再入札に向け、設計の見直しを含めた対応案を検討していくこととしていますが、設計の見直しに対する考え方を中心に、今後の新生美術館整備について幅広くご意見をいただきますようお願いいたします。

2 設計見直しにあたつての基本的な考え方

- (1) 関係者・有識者等から意見を聴取しながら、設計見直し案を検討します。
- (2) 設計の見直しにあたつては、新生美術館基本計画のコンセプトを実現することを基本とし、平成29年1月にとりまとめた実施設計をベースに、設計の見直し案を検討します。
- (3) 美術館本体工事費47億円の遵守に努めます。

3 新生美術館整備の概要

- (1) 新生美術館整備の基本的な考え方について【資料1】
- (2) 新生美術館（滋賀県立近代美術館増築・改修工事）の設計概要、平面図
【資料2】
- (3) びわこ文化公園基本設計図【資料3】

4 ご意見をいただきたい事項

- (1) 新生美術館に対し、最も期待することは何ですか。
- (2) 新生美術館基本計画を踏まえ、優先的に整備すべき施設（室・スペース）事項は何ですか。
- (3) 機能充実に向けて、ソフト面での工夫等のアイデアがあればご教示願います。
- (4) 県立図書館をはじめ、びわこ文化公園全体での連携強化に向けて、アイデアがあればご教示願います。
- (5) その他、新生美術館整備に向けて、ご意見やアドバイスがあればお願ひいたします。

新生美術館整備の基本的な考え方について

1 これまでの経緯

- ・H23年5月 「「美の滋賀」発信懇話会」および「仏教美術」、「近代美術館」、「アール・ブリュット」の各分野の検討委員会を設置（～H24年2月）
- ・H24年6月 「新生美術館基本計画検討委員会」設置（～H25年8月）
- ・H25年12月 整備方針をまとめた「新生美術館基本計画」を策定
- ・H27年3月 (有)SANAA事務所を設計者に選定・設計に着手
- ・H29年1月 実施設計とりまとめ
- ・H29年4月 工事着手に向けて県立近代美術館休館
- ・H29年8月 本体建築工事入札不落

2 整備の背景と方向性

近代美術館の課題

- ・収蔵庫の狭隘化。
- ・展示室が展覧会の大型化や表現の多様化に対応できない。
- ・空調設備等の老朽化。
- ・情報提供・交流、創作活動スペースが不足。
- ・交通アクセスが不便。
- ・アメニティ機能が脆弱。

琵琶湖文化館の課題

- ・滋賀県の文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館を平成20年度以降休館しており、作品の収蔵・展示をはじめ、その機能継承が不可欠。
- ↓
- 琵琶湖文化館の機能を近代美術館に継承

施設・機能の再整備が必要

新生美術館を整備

3つの美の編み直しと「美の滋賀」づくりの具体的な展開

滋賀の美の潮流と課題

神と仏の美（仏教美術・神道美術）

県内各地に存在。国宝・重要文化財の指定件数は全国第4位。

- 優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- 痛みの激しい文化財や地域での保存管理が困難なケースが増加。

県立近代美術館の資産

近代日本画、郷土ゆかりの美術、現代美術等約1,700件の質の高いコレクションを形成。これまで約400万人が利用。

- 展覧会の観覧者数が長期的に見て減少傾向。

アール・ブリュット

障害者福祉施設等での先駆的な取組を背景に、県内に多くの作家が存在。国内外から評価や関心が高まりつつある。

- 継続的な作品発見や発信の場の確保、作品の流出や散逸を防ぎ、県民の財産として保管する機能がない。

3 新生美術館の機能と使命

1 「美の滋賀」の拠点となる

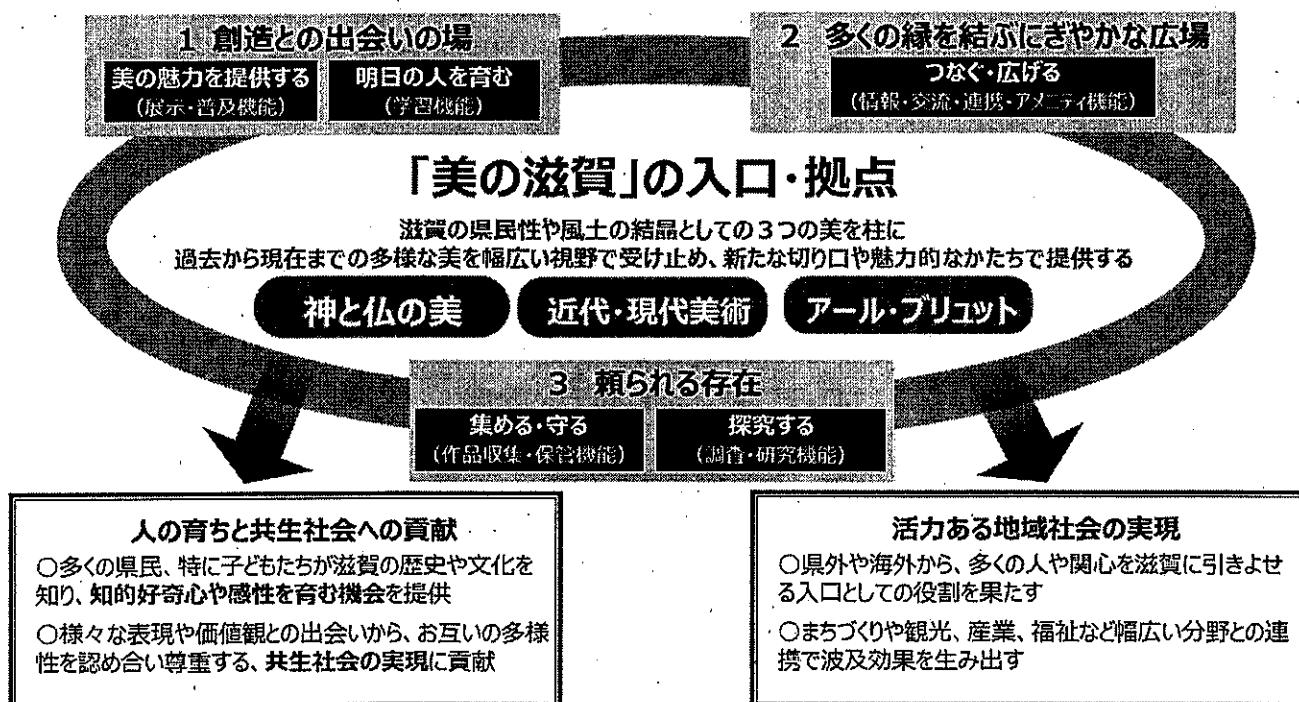
- 「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘います。
- 県民が滋賀に対する愛着や誇りを育む機会を提供するとともに、貴重な滋賀の美の資源を確実に次世代に引き継ぎます。
- 美を通じて多くの人がつながる機会を提供し、新たな交流と創造を生み出します。

2 人の育ちと共生社会の実現に貢献する

- 県民や利用者、特に次代を担う子どもたちの知的好奇心と感性を育む機会を提供します。
- 様々な表現や価値観との出会いから、お互いの多様性を認め合い尊重する、共生社会の実現に貢献します。

3 まちづくりや観光、産業などと連携して活力ある地域社会を実現する

- 美の資源が持つ可能性を最大限に活かして、まちづくりや観光、産業、福祉など幅広い分野への波及効果を生み出し、創造的で活力ある地域社会を実現します。

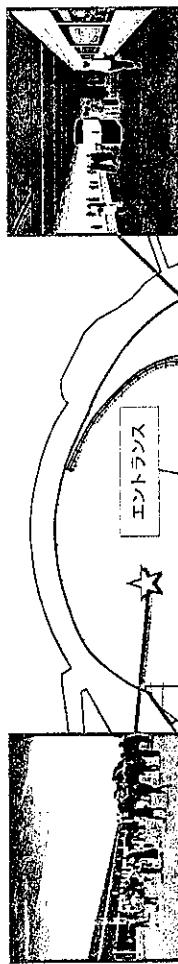


新生美術館(滋賀県立近代美術館増築・改修工事)の設計概要

☆…新設される施設 沐…常設展示室 …企画展示室 両…他

☆エントランス前の広場

既存館のエントランス前に、設ける広場。既立園書館側とも空間の連続性を持たせ、公園利用者を美術館に誘うとともに、ワークショップやイベントの開催にも対応する。



「神と仏の美」展示室(展示室 1)

琵琶湖文化館から引き継ぐ数多くの指定文化財を含めた仏教・神道美術等を展示。滋賀の兔螺い「神と仏の美」に関する文化も知ることが出来る導入展示コーナーも設置する。

面積：380m² 天井高：4m 床材：フローリング

企画展示室(展示室 7)

奥行き（1.8m）と高さ（4.5m）のある壁面展示ケースを備え、仏像などの文化財をはじめ、大型作品の展示にも対応できる。

面積：375m² 天井高：4.8m
床材：フローリング

「小倉遊龜」展示室(展示室 2)

滋賀県大津市出身の文化無産歴史画家、小倉遊龜（おぐらゆき）の国内最大のコレクションを紹介する。

面積：119m² 天井高：4m 床材：フローリング

「アール・プリュット」展示室(展示室 3)

新たに収集を行う、滋賀をはじめとした国内外の「アール・プリュット」に関連する作品の魅力を伝える。
面積：176m² 天井高：4m 床材：フローリング

企画展示室(展示室 6)

高い天井高を活かし、インスタレーション（空間を活かした展示）や大型の立体作品の展示など、主に現代美術の様々な表現形に対応できる。

面積：334m² 天井高：6m
床材：コシクリート表面硬化仕上げ

企画展示室(展示室 5)

各展示室はつなぐ位置により、最大な壁面と中央の広い空間により、近代・現代美術作品の展示にフレキシブルに対応できる。

面積：374m² 天井高：4m
床材：コシクリート表面硬化仕上げ

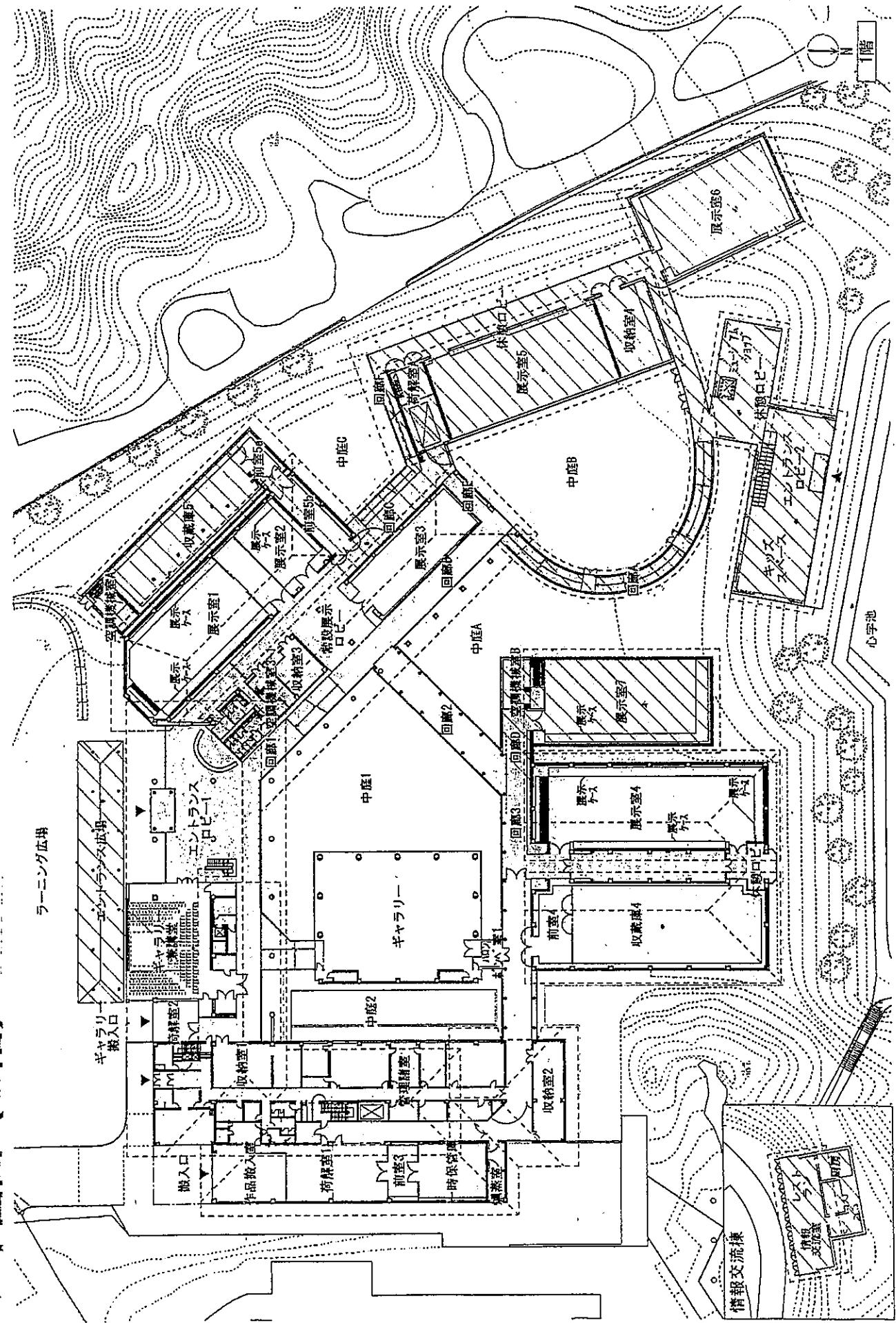
☆新エントランス

新たに池側にもエントランスを設けて、駐車場やバス停からの歩行時間を短縮。子どもたちが美術館や美術館遊びながら体験できる「キッズスペース」も設置。

☆情報交流棟

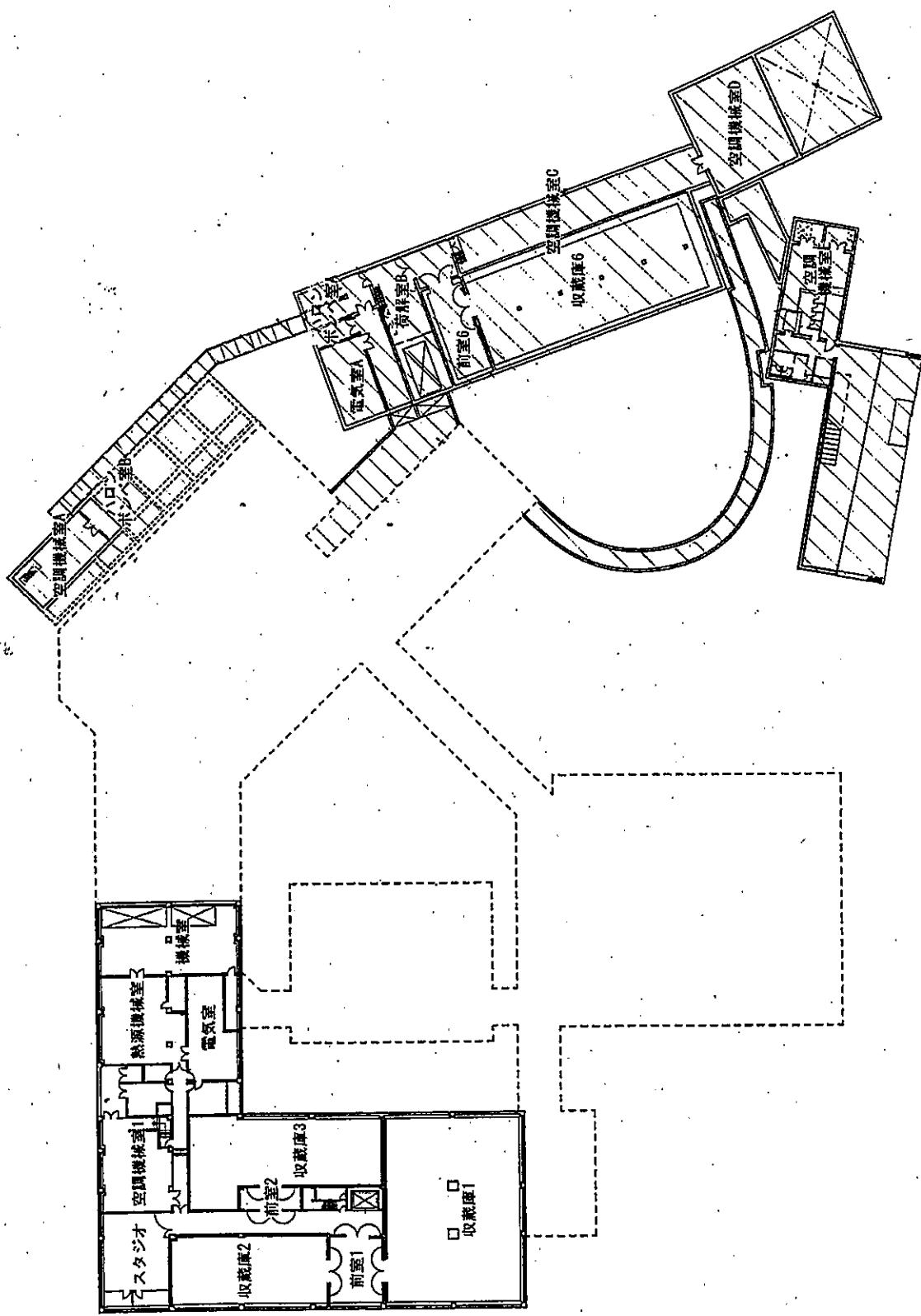
公園を眺めながら世界の食材等も味わえるレストランやショップのほか、情報収集・交流の場として多目的に活用できる。

▶平面図（1階）

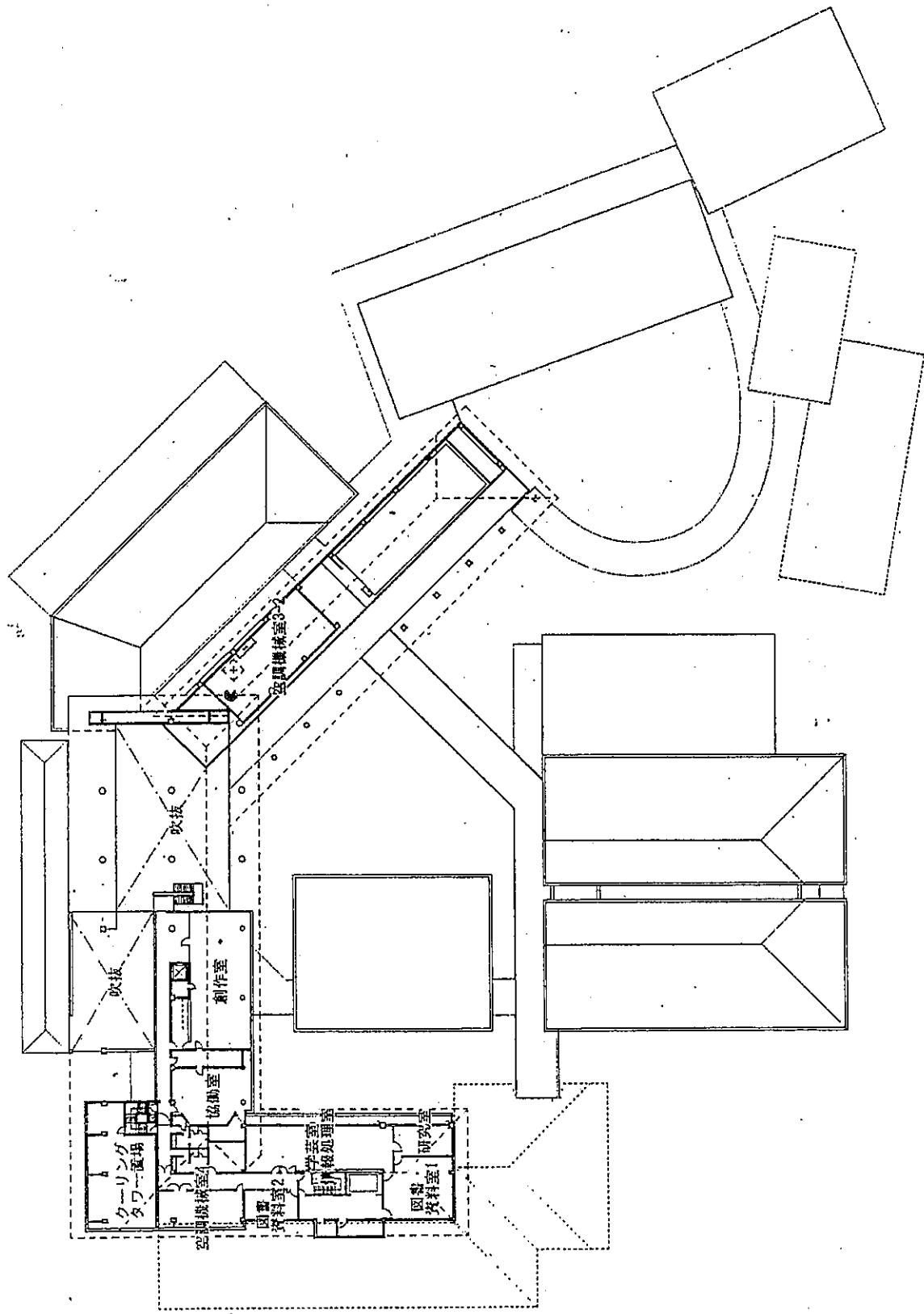


▶平面図（地階）

□ 新設部分



►平面図(2階)



N
2階

びわこ文化公園基本設計図

